



うちなー健康経営宣言

第 1184 号

令和 4 年 11 月 15 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社玉吉建設は、『誠意と技術で奉仕する』をモットーに、従業員が
一丸となり総合建設業を展開しています。

朝のミーティング時に無理のない作業工程の打合せ、10時・15時の休憩時
の社員同士での身体の健康をチェック、又、年一度の確実な健康診断の実施
に務め、社員全員で健康な職場づくりを心掛けています。

株式会社 玉吉建設 代表取締役 玉吉 秀庸

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 健康増進に関する数値目標を設定する。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 適正飲酒対策に取り組む。
8. 血圧管理に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。